



Colors, Future!

いるいるって、未来。

川崎市

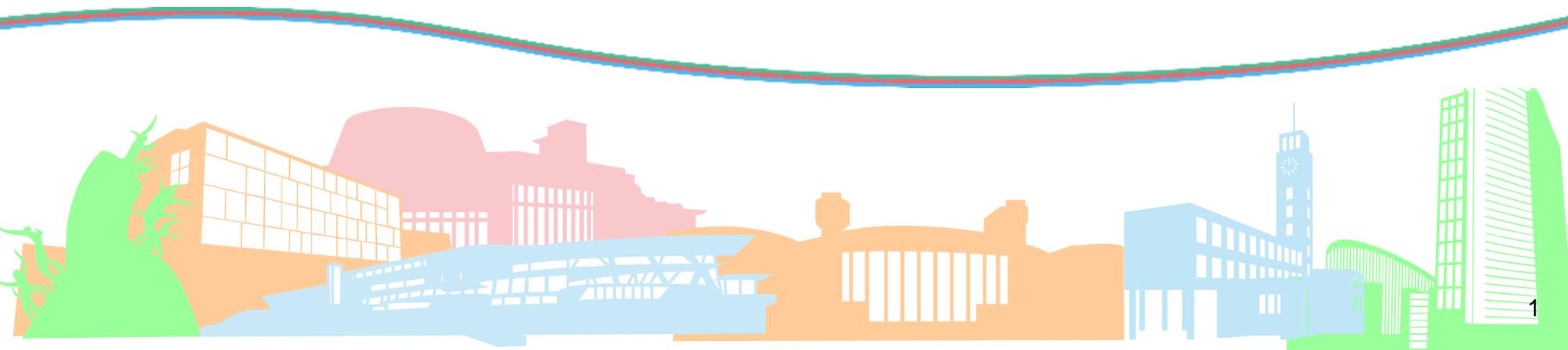
**令和3年度  
指定都市市長会シンポジウム**

**ポストコロナ時代の新たな指定都市  
～多様な大都市制度の実現に向けて～**

**川崎市長 福田 紀彦**



# 1 コロナ禍において 川崎市が果たしてきた役割・取組



# 川崎市プロフィール

## ■ 基礎情報 (令和2年10月1日現在)

- 人口： **1,538,262人**  
(20指定都市の中で **6番目に多い**)
- 世帯数： **747,452世帯**  
(20指定都市の中で **6番目に多い**)
- 面積： **144.35 km<sup>2</sup>**  
(20指定都市の中で **最も小さい**)

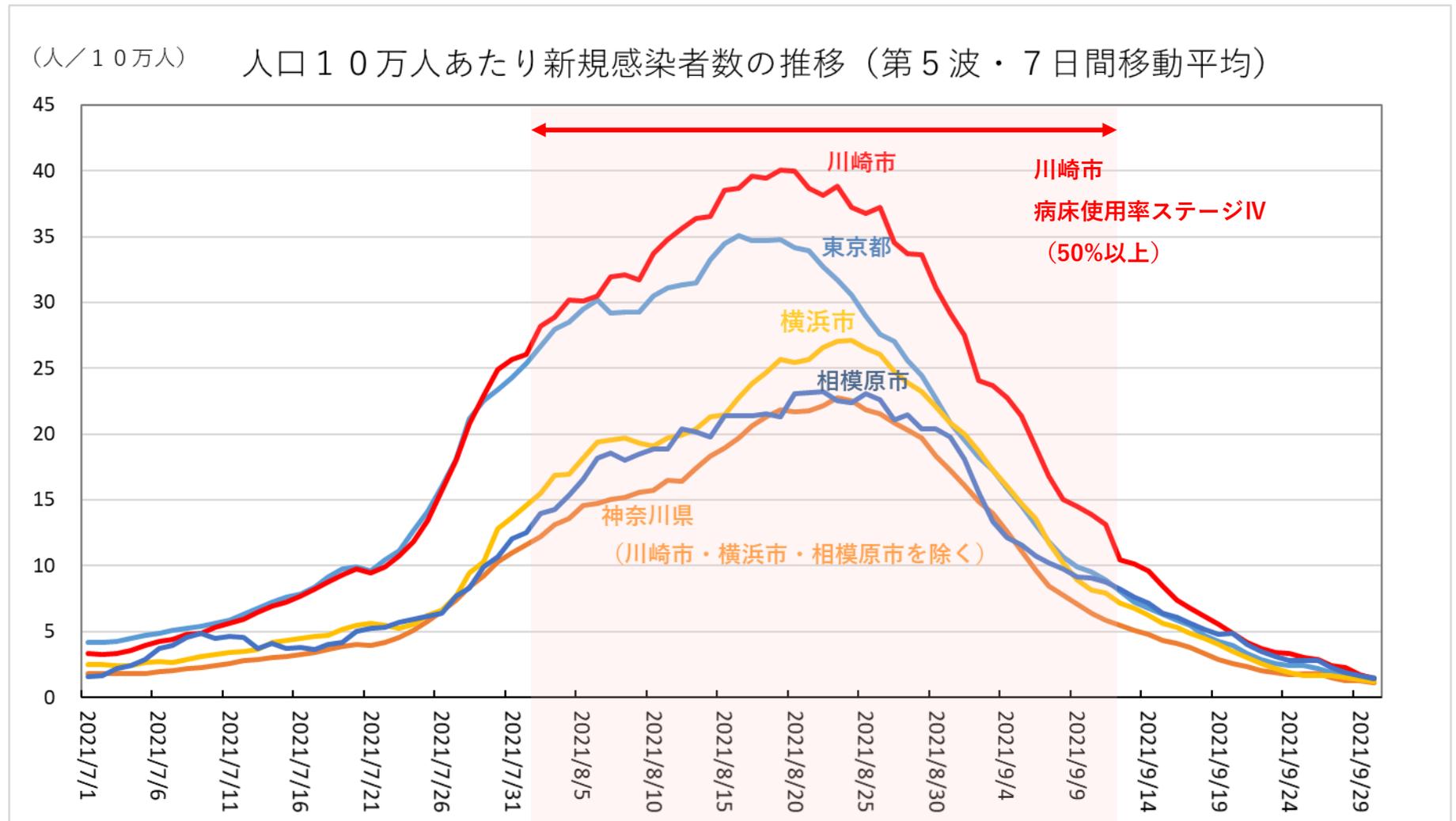


## ■ 位置



# 川崎市における感染状況

○川崎市は東京都に隣接しているという地理的な要因のためか、感染者が急増する局面があり、入院患者のための病床確保に苦慮した。



資料: 東京都「東京都 新型コロナウイルス陽性患者発表詳細」  
 神奈川県「新柄新型コロナウイルス感染症対策 陽性患者及び陽性患者の属性データ」  
 ※発生届受理件数を保健所別に集計したもの

# 川崎市の取組(医療機関支援)

## ■ 課題

- ・コロナ陽性患者を受入れる病院の収支が悪化
- ・一般医療とコロナ医療の両立
- ・疑い患者の受入れに伴う損失（一般病床を制限） など

## ■ 対応

- ・医療提供体制の整備は、  
**都道府県が主体となり、基礎自治体と連携してとり行うこと**  
とされている。
- ・川崎市は、必要な病床を迅速かつ着実に確保し、積極的な受け入れができる体制を整えるため、  
**国や県の支援メニューでは補えない地域の実情に即した支援**を行う。

# 川崎市の取組(医療機関支援)

## ■ 川崎市の取組

令和3年度予算

13億円規模

<取組 1> 入院患者受入れに対する支援

→陽性・疑い患者の受入実績を評価して協力金を支給し、積極的な受け入れを促進

<取組 2> 施設・設備整備の支援

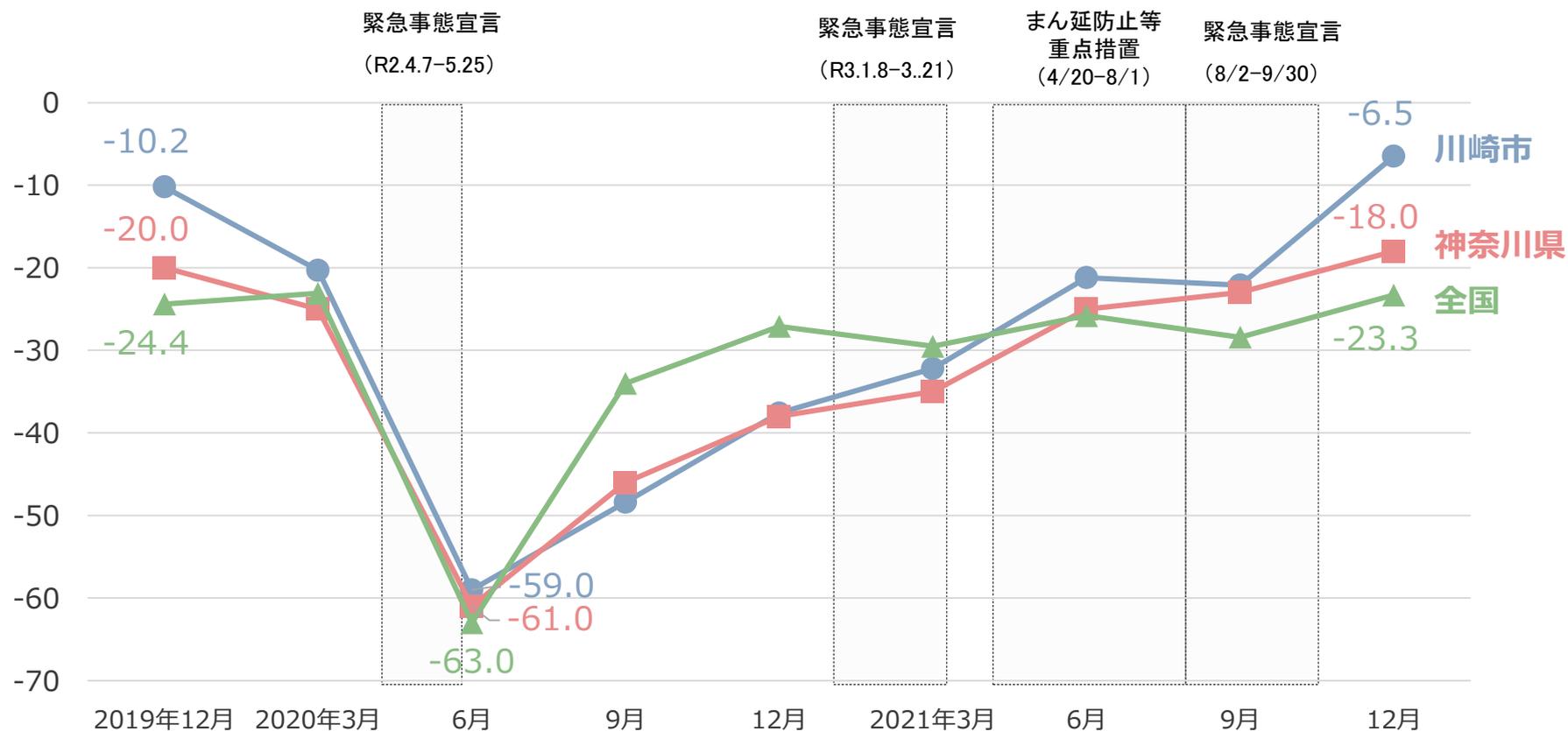
→県からの支援だけでは不足との声を受け、県の支援に上乗せして整備費用の助成を行う

都道府県には、地域の実情に即した支援が難しい

→現場を知る市町村が独自に支援を行うと、  
都道府県と市町村との間に二重行政が発生する

# 川崎市における経済の状況

○新型コロナウイルス感染症の影響による経済の冷え込みは、川崎市においても例外なく発生



資料：川崎信用金庫「中小企業動向調査2021年1-3月、2021年10-12月実績」、  
浜銀総合研究所「企業経営予測調査2021年6月、2021年12月調査結果」

中小企業庁・(独)中小企業基盤整備機構「中小企業景況調査2021年4-6月期、10-12月期」

# 川崎市の取組(地域に密着した経済対策)

- 市内中小企業の小売業、宿泊、飲食業等において使用できる  
**「川崎じもと応援券」**を発行

	第1弾	第2弾
発行総額	113億円 (販売額87億円、 プレミアム分26億円)	60億円 (販売額50億円、 プレミアム分10億円)
発行冊数	87万冊	50万冊
利用期間	令和2年7月20日 ～令和3年5月31日	令和3年7月16日 ～令和4年3月31日
利用対象者	市内在住、在勤及び在学の方	
利用店舗	川崎市内で営業する小売業、宿泊業、飲食店等の業種で、中小企業・小規模事業者及び個人事業主	



## 川崎市緊急経済対策

総額 **2,600** 億円規模

### 第1弾 (R2.4)

- PCR検査体制の拡充 ○特別定額給付金の給付
- 「川崎じもと応援券」の発行 ○患者受入れを行う医療機関の確保 等

### 第2弾 (R2.5)

- ひとり親家庭等臨時特別給付金の給付
- 川崎市小規模事業者臨時給付金の給付 等

### 第3弾 (R2.6)

- 学校への教員等の配置拡充、感染症対策や熱中症対策の充実
- 福祉施設や公共施設への第2波に備えた衛生用品等の配布 等

### 第4弾 (R2.8)

- 新生児のいる家庭に「川崎じもと応援券」を配布
- 希望する妊婦へのコロナ検査費用の補助 等

### 第5弾 (R2.11)

- 高齢者を対象とした定期のインフルエンザ予防接種の無償化
- 児童相談所一時保護所における緊急対応等に伴う場所の確保 等

### 第6弾 (R3.1)

- 希望する方への新型コロナウイルスワクチン接種の実施
- 中小企業等の資金繰り支援(保証料ゼロ・実質無利子)(融資限度額の引上げ)

### 第7弾 (R3.2)

- 「川崎じもと応援券」(第2弾)の発行
- 介護保険施設等へ新規入所などを行う高齢者への任意のPCR検査を実施 等

# コロナ禍で見えた課題

○指定都市は感染者数が多いにもかかわらず、権限と財源が限定されている。

		権限		財源		
		新型インフルエンザ等 対策特別措置法	感染症法			
県	指定都市	<ul style="list-style-type: none"> <li>○医師等への医療従事者の要請等</li> <li>○営業時間の変更等の要請</li> <li>○外出自粛の要請</li> <li>○施設の使用制限、休業の要請</li> <li>○医療提供体制の確保(臨時の医療施設等)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○宿泊療養施設の確保</li> </ul>	緊急包括支援交付金	(事業者支援分) 地方創生臨時交付金	地方創生臨時交付金
		<ul style="list-style-type: none"> <li>○市町村対策本部の設置</li> <li>○予防接種の実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○積極的疫学調査</li> <li>○検体の採取</li> <li>○入院勧告、措置</li> <li>○健康観察の要請</li> </ul>	<div style="border: 1px dashed red; padding: 5px;"> <p>保健所を持つ指定都市は陽性者の健康観察など重要な役割を果たしている</p> </div>		

# コロナ禍で見えた課題

○市民目線で見たとときに、県と市の役割分担って??

<例> ワクチン接種の役割分担 (1回目・2回目)

医療従事者向け接種

都道府県が担当

一般接種

市町村が担当



→ 1つの自治体でプログラムを作り、実行して、完結する。  
これこそ迅速・効率的で、理想的な形。

- 感染者の発生動向や積極的疫学調査、医療機関との調整、接触者のフォローアップなど、市町村が主体となり、事務を行っている。
- 感染症や災害等の緊急時こそ、司令塔を一本化し、迅速かつ地域の実情を踏まえた課題解決が必要。

## 2 ポストコロナ時代における 川崎市の役割・取組

### 川崎市

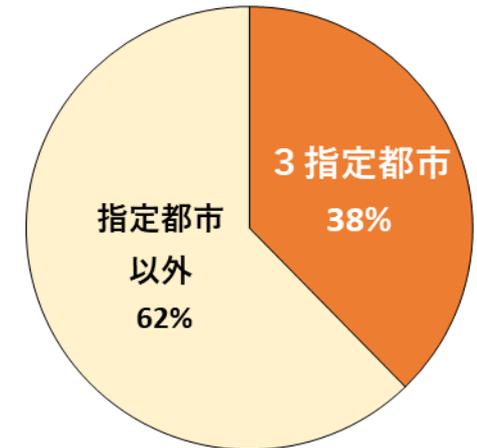


# 神奈川県内の状況

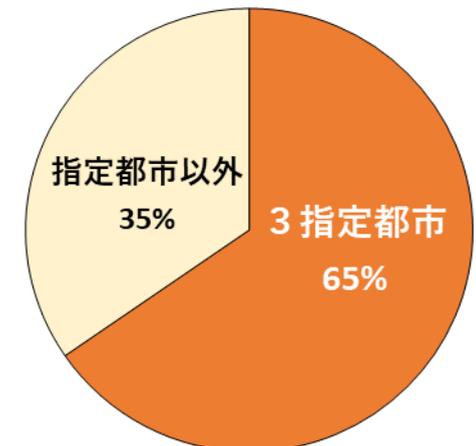
○ 47都道府県の中で、3つの指定都市があるのは神奈川県だけ



## 3指定都市の占める割合 〈面積〉



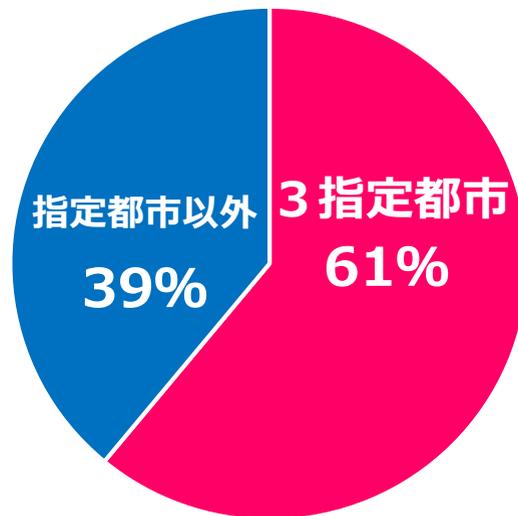
## 3指定都市の占める割合 〈人口〉



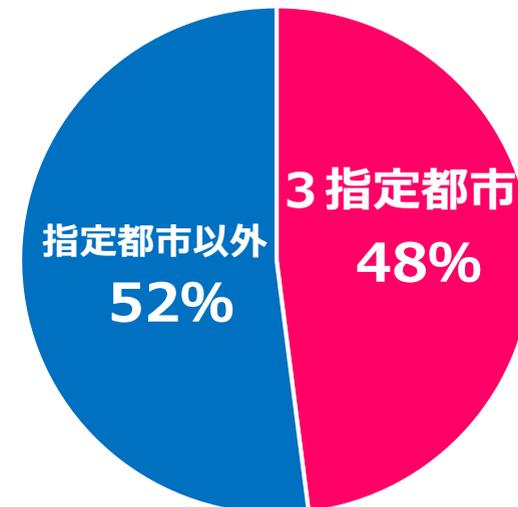
# 3つの指定都市

## ○受益と負担の関係

3 指定都市の市民が負担する  
県税の割合



神奈川県が  
3 指定都市の市民に支出するサービス

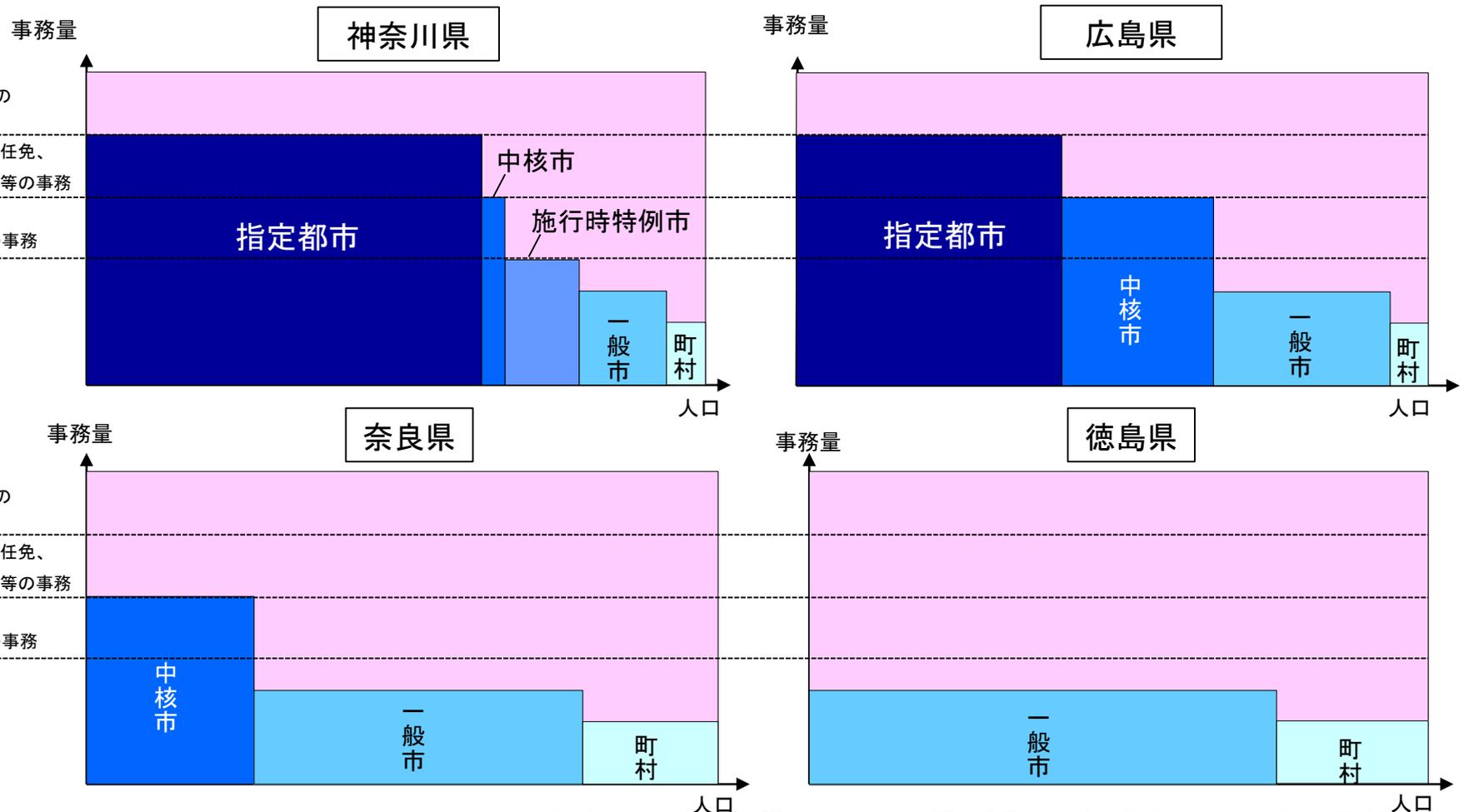


≠

指定都市市民は、負担している県税に見合ったサービスを受けていない

# 県と市町村の事務量

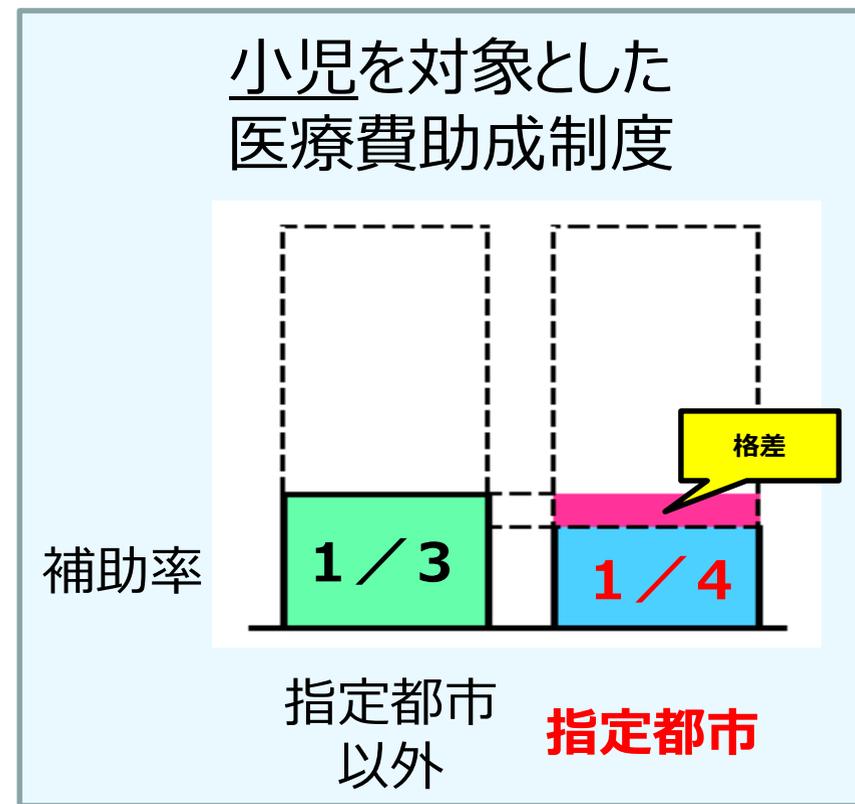
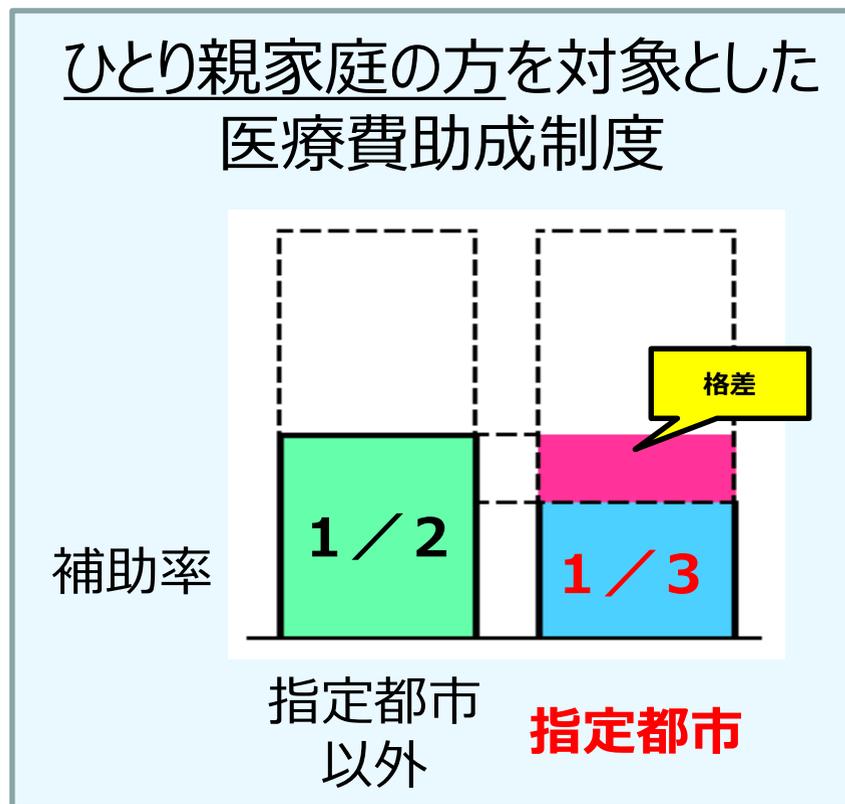
- 都道府県の事務量はバラバラ
- 神奈川県には、3 指定都市、中核市、施行時特例市が所在  
→他県に比べ、県的事务権限は少ない。



# 補助金額の格差

○県単独補助事業において補助格差が設けられており、公平性が損なわれています。

**指定都市とそれ以外の都市で、県からの補助金に格差がある**



**同じ神奈川県民なのに、なぜ格差？**  
**この格差は、市民の皆さんの税金で賄われます。**

# 格差是正に向けた取組

○川崎市は「県の予算編成に対する要請書」により、補助格差の是正等に向けた取組を行っています。（3指定都市共通の要請項目）



○川崎市議会においても「県の財政措置における不均衡の解消等を求める意見書」を決議し、県へ提出（令和3年6月）

# 県内3指定都市の連携

○県内3指定都市は、神奈川県内に位置する指定都市として共通する課題が多くあります。

○令和2年10月には、「新型コロナウイルス感染症対策を踏まえたニューノーマル時代の行政サービスのあり方等」について、市長レベルで情報共有・意見交換を実施しました。



三指定都市市長懇談会(令和2年10月)

- **川崎市は、これからも、横浜市、相模原市と連携しながら、県市関係のあり方の改善をはじめ、さまざまな課題解決に向けた取組を進めていきます。**

# あるべき県市関係について

○ポストコロナ時代に向けて必要なこと

**感染症を含めた緊急時においては、迅速な対応に加え、地域の実情に合わせた対応が必要**



**地域の実情を把握している  
指定都市の市長が対応することが合理的**



**必要な権限・財源を県から指定都市へ移譲し、  
柔軟かつ機動的な行政運営を行うことが必要**

# 3 新しい時代に求められる 大都市の姿

## 川崎市



# 個性豊かなまちづくりの推進

## ○戦略的なまちづくり「殿町キングスカイフロント」

⇒H23.12 **国際戦略総合特区**・H26.5 **国家戦略特区**に認定



- 特区指定を受けることで、国と直接やりとりが可能に
- 国の支援策を積極的に活用
- 大田区とも連携し、周辺地域への波及効果を生み出す

# 個性豊かなまちづくりの推進

## ○多摩川スカイブリッジの整備に向けた都市計画の変更



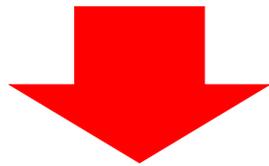
- 都市計画を迅速に決定
- 国との連携により戦略的なまちづくりを大きく進めることができた

# 権限移譲の課題

○一方で、県からの権限移譲を個別に進めるのは煩雑かつ時間がかかる。

<令和2(2020)年11月>

- ・川崎市神奈川県調整会議を開催
- ・高圧ガス保安法の権限移譲について協議を行い、許認可権限の移譲に向けた取組を開始



川崎市神奈川県調整会議(令和2年11月)

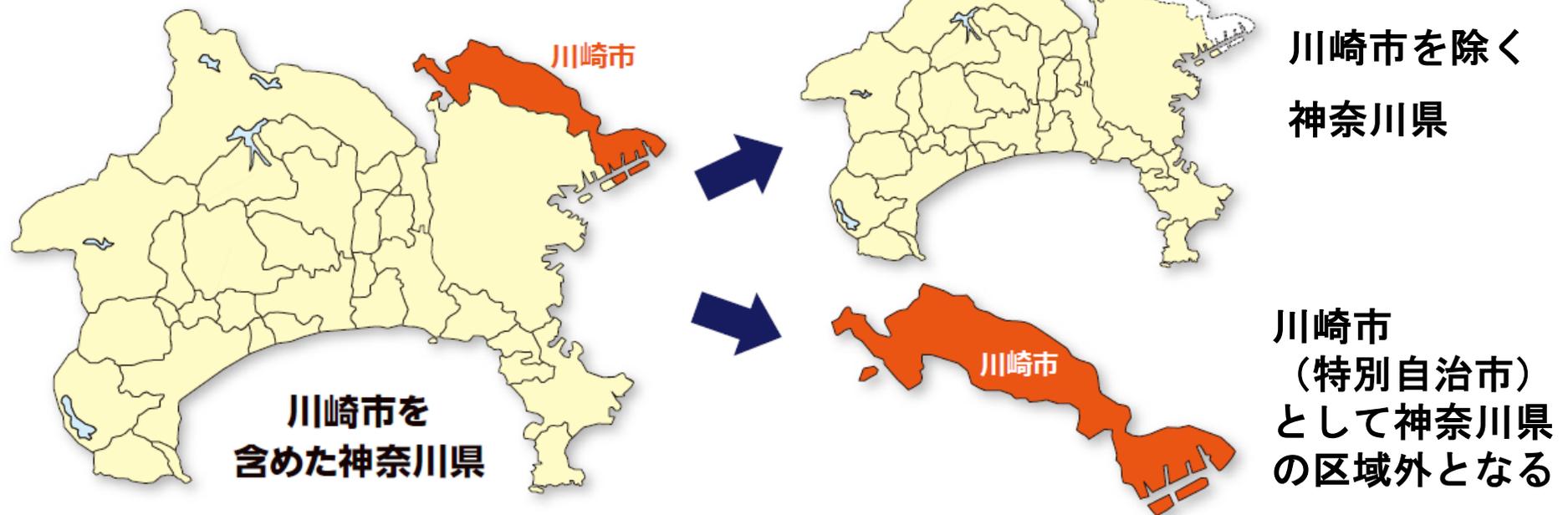
<現在>

- ・度重なる検討会議を開催し、県と協議・検討を重ねるも、法改正の影響もあり、権限移譲のスケジュールが決まらない

# 「特別自治市」とは

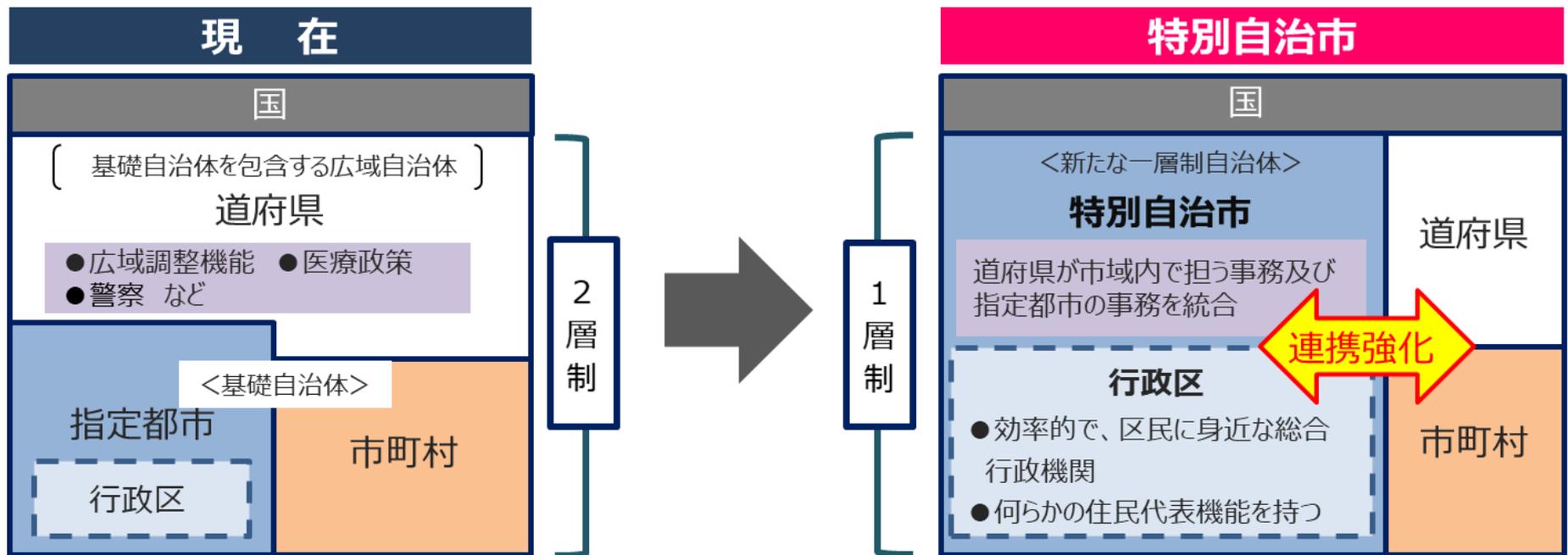
- 川崎市が神奈川県の区域外となる制度です。
- 川崎市が県の機能をすべてもち、権限と財源を市に一本化します。

## ●特別自治市のイメージ



# 「特別自治市」とは

- 特別自治市は、広域自治体に包含されない1層制の地方自治体
- 道府県の機能をすべてもち、権限と財源を指定都市に一本化
- 県との二重行政を完全に解消し、無駄を省いた迅速な行政運営が可能



# 「特別自治市」のメリット

特別自治市が実現するとこう変わります！



**ムダがなくなる**

すでに指定都市として、自治体業務のほとんどを担っていますが、県の区域外となり、**県の業務を併せて行うこと**によって、**時間や経費を削減**できます。

**素早い対応ができる**

住民と現場で接している市だからこそ、**県を通さず、国と直接やりとり**することで、コロナ対策や災害対策もニーズに沿った**素早い対応**ができます。

# 「特別自治市」のメリット



- ① 窓口一本化による行政サービスの利便性向上
- ② 事務の効率化・組織の簡素化による経費削減
- ③ 司令塔の一本化による迅速、かつ地域の実情を踏まえた課題解決
- ④ 各種県税の一元的な賦課徴収による大都市特有の課題解決
- ⑤ 我が国の経済成長を牽引

# 川崎市は「特別自治市」を目指します

○「特別自治市制度の創設」について、国へ要請活動を実施（令和3年6月）



福田市長による熊田総務副大臣への要請活動(オンライン)

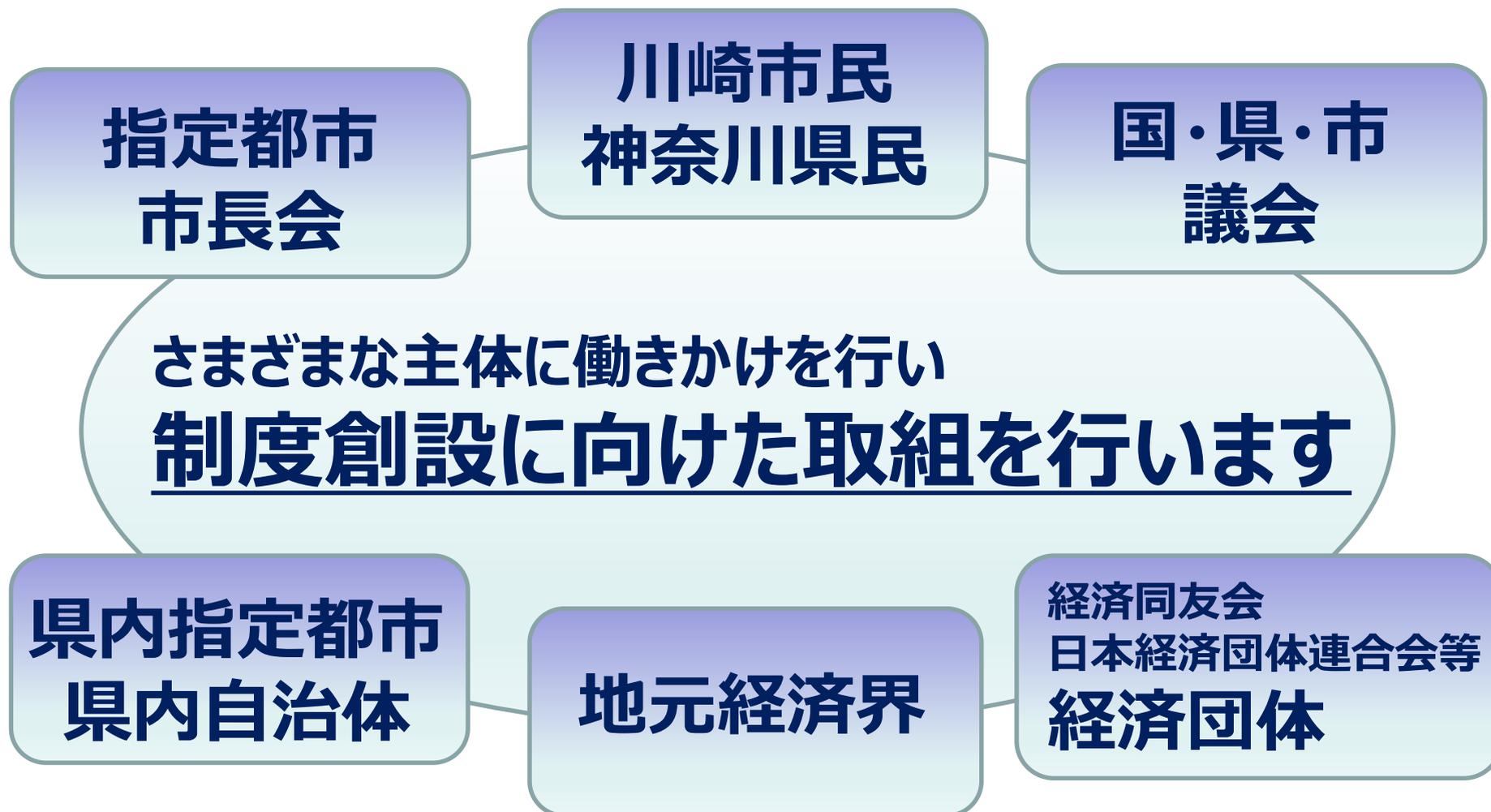
○川崎市議会においても「特別自治市制度の早期実現等を求める意見書」を決議し、国へ提出（令和3年6月）

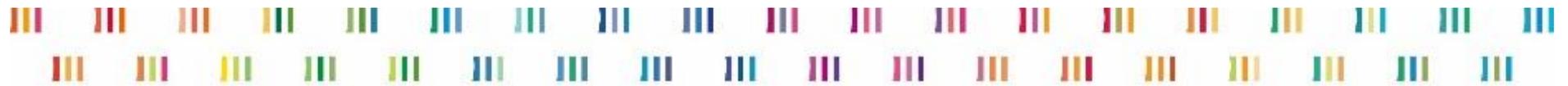
○指定都市市長会と連携した取組

- ・経済界との連携強化担当として、経済団体との結びつきを強化。全国的な経済団体等と調整し、市長レベル・事務レベルなど、さまざまなレベルで、意見交換を実施しながら、連携方策の調整を行う。

# 川崎市は「特別自治市」を目指します

○特別自治市制度の創設に向けて





# Colors, Future!

いろいろって、未来。

多様性は、あたたかさ。多様性は、可能性。

川崎は、1色ではありません。

あかるく。あざやかに。重なり合う。

明日は、何色の川崎と出会おう。

次の100年へ向けて。

あたらしい川崎を生み出していこう。



川崎市

